

1. 件名：四国電力（株）伊方発電所第3号機における安全上重要な機器の一部復旧に関する面談

2. 日時：令和2年2月28日 15時00分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 2階 会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

高須統括監視指導官、雑賀上席原子力専門検査官、

森田主任原子力専門検査官、水戸検査技術専門職

四国電力(株)

東京支社 課長（原子力担当） 他2名

5. 要旨

○四国電力(株)から、伊方発電所第3号機のトラブルが連続したことにより中断している定期検査の作業について、以下の説明を受けた。

- ・定期検査の中断に伴い分解した状態で保管している機器について、分解した状態では、複数系統が確保できない状況が継続し、1系統の運転継続期間が長期化する。
- ・従って、安全性・信頼性維持の観点から、系統の切替え作業を実施する必要がある、分解した状態の機器を復旧させ2系統確保することとする。
- ・復旧に当たっては、原子炉等規制法第43条の3の14で要求される技術上の基準に適合し、維持することを確認する定期事業者検査を実施する。

○原子力規制庁からは、法令に基づき技術基準適合の確認を行い機器を復旧する事について特段の異論はない旨伝えた。

6. その他

添付資料：

- ・伊方3号機安全上重要な機器の一部復旧について